

## 1990年以降に制定された各国憲法の動向 — 若干の項目との関係を中心に

国名 (憲法年)	環境の権利・保護	プライバシー	知る権利	家庭の保護	政党条項	国民投票	平和主義	憲法裁判所	義務
ナミビア (90. 2)	(95)	(13)		(14)	(17)		(96)		
サントメプリンシペ (90. 9)	(10)	(23)		(50)	(62)		(12)		国防 (荣誉)・兵役等
モザンビーク (90. 11)	(37)	(71)	(105)	(55)	(31以下)	(30)	(62, 65)	(180以下)	国防・兵役等
クロアチア (90. 12)	(3, 69)	(35, 37)		(61)	(6)	(87)	(3, 39)	(122以下)	国防・兵役等
ギニア (90. 12)	(19)	(12)		(16)	(3)	(45)	(前文)		国防・国への忠誠等
ベナン (90. 12)	(27~29)			(26)	(5)	(58)	(前文, 148)	(114以下)	国防・兵役等
ガボン (91. 3)				(1)	(1)	(18)	(前文, 145)	(83以下)	国防・憲法遵守等
ブルキナファソ (91. 6)	(29)	(6)	(8)	(23)	(13)	(49)	(前文)	(52以下)	国防・領土保全等
モーリタニア (91. 7)		(13)		(16)	(11)	(38)	(前文)	(81以下)	国の主権・独立保持等
コロンビア (91. 7)	(79)	(15)	(74)	(42)	(40)	(103)	(前文, 81他)	(239以下)	兵役等
ブルガリア (91. 7)	(14)	(32)	(41)	(14)	(11)	(84)	(前文)	(147以下)	国防・兵役等
ラオス (91. 8)	(17)				一党制		(12)		国防・兵役等
ザンビア (91. 8)	(112)	(11, 17)		(前文)	(1)		(100)		兵役・国への忠誠等
シエラレオネ (91. 9)		(22)	(25)	(34)	(37)		(5, 10)		国防・国への忠誠等
赤道ギニア (91. 11)		(13)		(前文, 21)	(9)	(34)	(1, 4)	(94以下)	国防・兵役等
マケドニア (91. 11)	(8, 43)	(25)	(16)	(40)	(20)	(74)	(前文)	(108以下)	国防 (権利・義務) 等
ルーマニア (91. 12)	(134)	(26)	(31)	(44)	(8)	(90)	(10, 30)	(140以下)	国防・兵役等
スロベニア (91. 12)	(72)	(35, 38)	(39)	(53)	(133)	(90)	(3a, 63)	(160以下)	国防等
モンゴル (92. 1)	(16)	(16)	(16)		(16)	(25)	(4, 10)	(64以下)	国防・兵役等
マリ (92. 2)	(15)	(6)	(7)	(6)	(23)	(41)	(前文)	(85以下)	国防・災害協力等
ガーナ (92. 4)	(41)		(21)		(21)		(前文)		国防・兵役等

国名 (憲法年)	環境の権利・保護	プライバシー	知る権利	家庭の保護	政党条項	国民投票	平和主義	憲法裁判所	義務
ベトナム (92. 4)	(29)			(64)	一党制		(14)		国防等
トルクメニスタン (92. 5)	(10)	(23)	(26)	(25)	(28)	(94以下)	(1, 6, 28)		国防・兵役等
パラグアイ (92. 6)	(7, 8)	(33, 135)	(28)	(49)	(124以下)	(121)	(8, 143, 144)		兵役等
エストニア (92. 7)	(53)	(26)	(44)	(27)	(48)	(65)	(前文)		国防・兵役等
カーボベルデ (92. 9)	(70)	(38, 42)	(45)	(84以下)	(125)	(108)	(10)		国防・兵役等
ジブチ (92. 9)					(6)	(33)	(1,9)	(75以下)	国防等
スロバキア (92. 9)	(44)	(19)	(26)		(29)	(93以下)	(前文)	(124以下)	国防・兵役等
モンテネグロ (92. 10)	(19, 65)	(20)		(59)	(40)	(2)	(前文)	(111~116)	環境等
リトアニア (92. 10)	(54)	(22)	(25)	(38)	(35)	(9)	(135, 137他)	(102以下)	国防等
トーゴ (92. 10)	(83)	(28)		(31)	(6以下)	(4)	(前文)	(99以下)	国防等
チェコ (92. 12)	(35)	(7)	(17)	(32)	(6)		(前文)	(83以下)	兵役等
ウズベキスタン (92. 12)	(50)	(27)		(63)	(10)	(9)	(17)	(197以下)	国防・兵役等
アンドラ (93. 3)	(31)	(14)		(13)	(26)		(前文)	(95以下)	納税
レソト (93. 3)	(36)	(11)	(14)				(146)		
キルギス (93. 5)	(35)	(16)		(26)	(8)	(44)	(前文,9)	(82)	国防・兵役等
セイシェル (93. 6)	(38)	(20)	(28)	(32)	(84)	(164)	(前文)	(129)	国益の推進等
カンボジア (93. 9)	(59)	(40)			(42)		(53, 54)	(136以下)	国防・国家再建等
ロシア (93. 12)	(42)	(23, 24)		(38)	(13)	(84)	(79)	(125)	国防・兵役等
ペルー (93. 12)	(66以下)	(2)	(2)	(6)	(35)	(32)	(169)	(201以下)	
マラウイ (94. 5)	(13)	(21)	(36)	(22)	(40)	(196)	(前文,13)		
アルゼンチン (94. 5)	(41)	(43)			(38)	(40)	(27)		兵役等
モルドバ (94. 7)	(37)	(28)	(34)	(48)	(41)	(75)	(前文,11)	(134以下)	国防・兵役等
イエメン (94. 9)				(26)	(5)	(118)	(6)		国防・兵役等
タジキスタン (94. 11)	(38)	(23, 25)		(33)	(28)	(49)	(11)	(89)	国防・兵役等
中央アフリカ (95. 1)	(58)	(13)		(6)	(19)	(26)	(前文)	(70以下)	国防等

国名 (憲法年)	環境の権利・保護	プライバシー	知る権利	家庭の保護	政党条項	国民投票	平和主義	憲法裁判所	義務
アルメニア (95. 7)	(10)	(20)		(32)	(7)	(112)	(9)	(99以下)	国防等
エチオピア (95. 8)	(44, 92)	(26)	(29)	(34)	(56)		(86, 87他)	(83, 84)	
グルジア (95. 8)	(37)	(20)	(23, 41)	(36)	(26)	(74)	(前文)	(88)	国防・兵役等
カザフスタン (95. 8)	(31)	(18)	(20)	(27)	(5)	(44)	(前文, 8)	(71以下)	国防・兵役等
ウガンダ (95. 9)	(27)	(27)	(41)	(14)	(71)	(74)	(前文, 28)	(137)	国への忠誠等
ボスニア・ヘルツェゴビナ (95. 11)		(4)		(4)	(10)		(前文)	(4)	
アゼルバイジャン (95. 11)	(39)	(32)	(50)	(17)		(3)	(9)	(130)	国防・兵役等
チャド (96. 4)	(47, 48)	(45)		(37)	(4)	(52)	(前文, 218)	(164以下)	国防・兵役等
ウクライナ (96. 6)	(16, 50)	(32)		(51)	(36)	(72)	(17, 18)	(147以下)	国防・兵役等
ガンビア (96. 8)	(215)	(23)				(60)		(187, 219他)	
コモロ (96. 10)				(前文)	(5)	(15)	(前文)		
モロッコ (96. 10)					(3)	(70)	(前文)	(78以下)	国防等
アルジェリア (96. 11)		(39)		(58)	(42)	(77)	(26, 28)	(163以下)	国防等
ベラルーシ (96. 11)	(46)	(27)	(34)	(32)	(7)	(73以下)	(18)	(116)	国防・兵役等
南アフリカ (97. 2)	(24)	(14)	(32)		(19)	(84)	(16, 198他)	(116)	
エリトリア (97. 5)		(18)		(22)			(12, 13)		国防・国への忠誠等
ポーランド (97. 5)	(5, 74)	(47, 51)	(61)	(18)	(11)	(125)	(前文, 26他)	(188以下)	国防・兵役等
フィジー (97. 7)		(37)	(174)		(99)				
マダガスカル (98. 3)	(39)		(11)	(30)	(14)		(前文)	(118以下)	憲法尊重等
エクアドル (98. 6)	(23)	(23)	(81, 94)	(37)	(114)	(103以下)	(4)	(275以下)	国防・兵役等
北朝鮮 (98. 9)	(57)			(78)	(67)		(17)		国防・兵役等
アルバニア (98. 11)	(56)	(35)	(23)	(53)	(9)		(2, 12)	(124以下)	国防・兵役等
スイス (99. 4)	(73以下)	(13)	(16)	(14)	(137)	(138以下)	(2, 54他)		兵役・国への寄与等
ナイジェリア (99. 5)	(20)	(37)			(221以下)		(前文, 216)		国防・兵役等
フィンランド (99. 6)	(20)	(10)	(12)			(53)	(1)		国防・兵役等

国名 (憲法年)	環境の権利・保護	プライバシー	知る権利	家庭の保護	政党条項	国民投票	平和主義	憲法裁判所	義務
ニジェール (99. 8)	(27)			(18)	(9)	(6, 49)	(前文)	(103以下)	国防・兵役等
ベネズエラ (99. 12)	(127以下)	(60)		(75)	(62)	(71以下)	(前文, 57)	(334以下)	国防・兵役等
コートジボアール (00. 7)	(19)			(5)	(13, 14)	(43)	(前文)	(88以下)	国防等
セネガル (01. 1)	(8, 58)			(17)	(4)	(51)	(96)	(88以下)	
コンゴ (02. 1)	(35, 37)		(19)	(31~33)	(51~55)	(86)	(10, 172)	(144以下)	国防等
バーレーン (02. 2)	(9)			(5)		(43)	(30, 36他)	(126)	国防・兵役等
東チモール (02. 3)	(6, 61)	(36)	(40, 41)	(39)	(7, 46)	(66)	(6, 8他)		国防・兵役等
カタール (03. 4)	(33)	(37)		(21)			(7)		国防等
ルワンダ (03. 5)	(49)	(22, 34)		(27)	(52)	(109)	(前文)		国防等
コンゴ民主 (暫定) (03. 7)	(54)	(34)		(43)	(11, 12)		(前文)		国防等
アフガニスタン (04. 1)	(前文)			(54)	(35)	(65)	(前文, 7, 8)		国防・兵役等
ブルンジ (暫定) (05. 2)	(35)	(28, 43)		(30)	(75~85)	(4, 7)	(前文)	(225以下)	国防等
スーダン (暫定) (05. 7)	(11)	(37)		(15)			(17)	(121以下)	国防・兵役等
スワジランド (05. 7)	(63, 216)	(14)		(27)	(61)		(前文)		国益推進・環境等
イラク (05. 10)	(33)	(17)		(29)	(37)		(前文, 7~9)		
セルビア (06. 11)	(74)	(42)	(51)	(66)	(5)	(108)	(141)	(166以下)	
ネパール (07. 1)	(35)	(28)	(27)		(141)		(35, 144)		憲法遵守
タイ (07. 8)	(85)	(35)	(57)	(80)	(65)	(165)	(82)	(204以下)	国防・兵役等
ミャンマー (08. 5)	(16)				(10章)		(29)		国防・兵役等
コソボ (08. 6)	(21, 52)	(36)	(41)	(37)		(2, 81)	(2, 20)	(112以下)	他人の人権尊重
ブータン (08. 7)	(5)	(7)	(7)	(7)	(15)		(8, 9)		国防・兵役等
モルディブ (08. 8)	(22)	(24)	(34)	(30)					国旗の尊重等
<b>合計 93か国</b>	<b>81か国</b>	<b>75か国</b>	<b>45か国</b>	<b>77か国</b>	<b>84か国</b>	<b>64か国</b>	<b>91か国</b>	<b>58か国</b>	
	<b>(87. 1%)</b>	<b>(80. 6%)</b>	<b>(48. 4%)</b>	<b>(82. 8%)</b>	<b>(90. 3%)</b>	<b>(68. 9%)</b>	<b>(97. 8%)</b>	<b>(62. 4%)</b>	

**\*非常事態対処規定保有国**

ナミビア（26）、サントメプリンシペ（76）、モザンビーク（106、122）、クロアチア（101）、ギニア（74、75）、ガボン（25、26）、ブルキナファソ（58）、コロンビア（212以下）、モーリタニア（39）、ブルガリア（30、57）、ラオス（53）、ザンビア（29以下）、シエラレオネ（29）、赤道ギニア（41、42）、マケドニア（124、125）、ルーマニア（93）、スロベニア（92）、マリ（50、71、72）、モンゴル（33）、コンゴ（106）、ベトナム（84）、ガーナ（31、32）、トルクメニスタン（57）、パラグアイ（228）、エストニア（87）、スロバキア（102）、ジブチ（40）、カーボベルデ（147、293以下）、トーゴ（72、83、93）、チェコ（43）、リトアニア（84、142、145）、ウズベキスタン（93、125）、アンドラ（42）、レソト（21、23）、キルギス（10）、セイシェル（41以下）、カンボジア（86）、ペルー（137）、ロシア（88）、マラウイ（45）、エルサルバドル（87）、エチオピア（51、93）、アルゼンチン（99）、イエメン（118）、タジキスタン（46、69）、中央アフリカ（27）、アルメニア（55）、グルジア（66、73）、カザフスタン（44）、ウガンダ（46、47）、アゼルバイジャン（109-29）、チャド（128）、ウクライナ（64）、ガンビア（34）、モロッコ（35、49、66、74）、南アフリカ（37）、コモロ（20、45）、ベラルーシ（63、84）、アルジェリア（91以下）、ポーランド（116、228以下）、エリトリア（27）、フィジー（187以下）、マダガスカル（59）、エクアドル（180以下）、北朝鮮（103）、アルバニア（170以下）、スイス（185）、ナイジェリア（11）、フィンランド（23）、ベネズエラ（45）、コートジボアール（73、74）、コンゴ民主（135、136）、アフガニスタン（143）、ニジェール（53）、カタール（69、70）、ルワンダ（110、136~139）、スーダン（58、91）、ブルンジ（159）、スワジランド（36、37）、イラク（58）、セルビア（201、202）、タイ（77）、ネパール（143）、ミャンマー（28）、コソボ（131）、ブータン（33）、モルディブ（253以下）など。上記のごとく、ほとんどすべての憲法に非常事態対処規定が設けられている。

**\*人権に関する国際条約の尊重**

ギニア、ガボン、イエメン、モーリタニア、マリ、コンゴ、マダガスカル、スロバキア、トーゴ、チェコ、カンボジア、アルゼンチン、モルドバ、中央アフリカ、チャド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ニジェール、コンゴ民主、ブルンジ、アフガニスタン、コソボ、ブータンなど。

**\*文化・伝統、アイデンティティに言及**

モザンビーク、ギニアビサオ、赤道ギニア、マケドニア、スロベニア、モンゴル、ガーナ、ベトナム、トルクメニスタン、パラグアイ、カーボベルデ、モンテネグロ、リトアニア、キルギス、コンゴ民主、カタール、ルワンダ、スーダン、イラク、ブルンジ、スワジランドなど。

**\*知的（所有権）創造性の保護・奨励**

クロアチア、コロンビア、スロバキア、グルジア、アゼルバイジャン、チャド、ウクライナ、ベラルーシ、ポーランド、ラトビア、ベネズエラ、マリ、コンゴ、エストニア、コンゴ民主、ブータンなど。

注（1） 非常事態対処規定の（ ）内は条文を意味する。

（2） 国民投票は、憲法改正のための手続きを除外したものである。